

伊那市・高遠町・長谷村
第3回合併協議会 会議記録（概要）

平成16年10月13日 午後2時00分
伊那市役所 全員協議会室

1. 開 会

事務局長（塚本哲朗）

2. 会長あいさつ

会 長（小坂樫男）：県下各地で市町村合併について論議されていますが、上伊那にも2つ目の法定協議会が立ち上がりました。お互いに努力しながら良い合併論議を進めていきたいと思えます。

3. 協議事項

【生涯学習関係】

協議第28号（継続） 各種事務事業の取扱い 公民館の運営

協議第29号（継続） 各種事務事業の取扱い 図書館の運営

会 長（小坂樫男）：協議第28号と29号については、調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

【住民生活環境関係】

協議第31号 各種事務事業の取扱い 時間外住民票等発行サービス業務

協議第32号 各種事務事業の取扱い 可燃・不燃ごみの収集、運搬、処理体制

協議第33号 各種事務事業の取扱い 衛生自治組織

協議第34号 各種事務事業の取扱い 一般廃棄物処理業務

伊那市2号委員（下島省吾）：協議第32号についてですが、伊北環境行政事務組合の清算は、町村で行って行くということですか。

事務局（広瀬一男）：伊北環境行政事務組合につきましては後日、「15 一部事務組合等の取扱い」で統一的にご提案します。

会 長（小坂樫男）：協議第32号から34号については、調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・・・・異議なし・・・・・・

【社会福祉関係】

協議第35号 各種事務事業の取扱い 障害者共同作業所

協議第36号 各種事務事業の取扱い 子育て支援センター

協議第37号（再提案） 各種事務事業の取扱い 乳幼児医療費助成

協議第 38 号 各種事務事業の取扱い 重度心身障害者医療費助成

会 長（小坂樫男）：協議第 35 号から 38 号については、調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

．．．．．異議なし．．．．．

【建設関係】

協議第 39 号 各種事務事業の取扱いについて 市町村道の取扱い・市道路線認定の取扱い

協議第 40 号 各種事務事業の取扱いについて 市町村道の整備

協議第 41 号 各種事務事業の取扱いについて 道路除雪対策

協議第 42 号 各種事務事業の取扱いについて 市町村営住宅管理・住宅使用料

協議第 43 号 各種事務事業の取扱いについて 都市計画区域、都市計画指定等

長谷村 3 号委員（佐藤八十一）：協議第 41 号についてですが、現在除雪作業を行っている道路については新市においても引き続き対象としてほしいと思います。

建設部会長（宮原強伊那市監理課長）：基本的にはその方向で考えています。

長谷村 3 号委員（佐藤八十一）：調整方針案にその旨を明記していただけないでしょうか。

会 長（小坂樫男）：協議第 41 号について、調整方針案に「現在、除雪作業を行っている道路については、新市においても引き続き除雪を行う。」という内容で付け加えてもよろしいでしょうか。

．．．．．異議なし．．．．．

会 長（小坂樫男）：それでは次回、報告させていただきます。

協議第 39 号、40 号、42 号、43 号については、調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

．．．．．異議なし．．．．．

【上下水道関係】

協議第 44 号 各種事務事業の取扱いについて 水道事業

協議第 45 号 各種事務事業の取扱いについて 簡易水道事業

協議第 46 号 各種事務事業の取扱いについて 下水道事業

協議第 47 号 各種事務事業の取扱いについて 下水道整備計画

協議第 48 号 各種事務事業の取扱いについて 上水道料金

協議第 49 号 各種事務事業の取扱いについて 簡易水道料金

協議第 50 号 各種事務事業の取扱いについて 公共下水道受益者負担金

協議第 51 号 各種事務事業の取扱いについて 下水道使用料

協議第 52 号 各種事務事業の取扱いについて 農業集落排水施設加入分担金

協議第 53 号 各種事務事業の取扱いについて 農業集落排水施設使用料

協議第 54 号 各種事務事業の取扱いについて 合併浄化槽設置分担金

協議第 55 号（再提案） 各種事務事業の取扱いについて 合併浄化槽使用料

高遠町 2 号委員（原浩）：協議第 51 号についてですが、合併後 5 年間では下水道事業が

完了しないのに使用料を統一してしまうと問題はないのでしょうか。
上下水道部会（伊藤邦弘高遠町水道課長）：使用料の統一については3市町村の収支予測を立てた上で進めていきますので、問題はありません。

会 長（小坂樫男）：協議第44号から55号については、調整方針案のとおりでよろしいでしょうか。

・・・・・・・・異議なし・・・・・・・・

4. 第4回協議事項の提案

【総務関係】

協議第56号 各種事務事業の取扱いについて 常備消防

協議第57号 各種事務事業の取扱いについて 消防施設設備

協議第58号 各種事務事業の取扱いについて 安全対策（防犯灯）

総務部会長（伊藤健高遠町総務課長）：一括説明

長谷村3号委員（佐藤八十一）：協議第56号についてですが、長谷分遣所がなくなった場合に高遠消防署から出動したのでは遠すぎると思いますが、今後検討してもらえるのでしょうか。

会 長（小坂樫男）：消防署の位置やエリアの変更などについては、新市建設計画を策定する中で検討していきます。

高遠町2号委員（伊藤一好）：協議第57号についてですが、消火栓の移転についてはどうなりますか。

総務部会長（伊藤健高遠町総務課長）：その都度、協議することとします。

高遠町2号委員（伊藤一好）：消火栓の移転についても付け加えてください。

【住民生活環境関係】

協議第59号 各種事務事業の取扱いについて 粗大ごみの収集、運搬、処理体制

住民生活環境部会長（伊藤京子伊那市市民課長）：説明

【社会福祉関係】

協議第60号 各種事務事業の取扱いについて 保育所運営

社会福祉部会長（田中幸雄伊那市福祉課長）：説明

高遠町2号委員（野々田高芳）：調整方針案2行目の「統廃合計画を進める」とは、どのような考えですか。

会 長（小坂樫男）：伊那市にはすでに保育所の統廃合計画があるので、それに沿って進めていく方向で考えています。

高遠町2号委員（伊藤一好）：障害児保育の加配とはどのようなことですか。

社会福祉部会長（田中幸雄伊那市福祉課長）：障害がある子どもについて、症状に応じ担当保育士の数を増やすなどの対応を行うことを指します。

高遠町2号委員（伊藤一好）：「加配」という言葉は一般的になじみにくい言葉だと思い

ます。

事務局（広瀬一男）：専門用語であり分かりにくいので、別の言葉に置き換えて次回、再提案いたします。

【農林関係】

協議第 61 号 各種事務事業の取扱いについて 地域営農システム構築事業

協議第 62 号 各種事務事業の取扱いについて 農作物等有害鳥獣防除対策事業

農林部会長（小松英城長谷村農政課長）：一括説明

【商工観光関係】

協議第 63 号 各種事務事業の取扱いについて 商工会議所（商工会）

商工観光部会長（沖村直志伊那市商工観光課長）：説明

伊那市 2 号委員（藤島雄二）：商工会議所と商工会は県の上部団体が異なるので、統合を進める上で問題になりませんか。

商工観光部会長（沖村直志伊那市商工観光課長）：1 市町村 1 団体の原則の基で商工団体の統合を促進することについては県の方針です。小規模事業所数 300 以下で平成 18 年度までに連携しない商工団体については、翌年度から補助額が 50 パーセント削減されることも決定しており、新市においては統合を進めざるを得ない状況です。

伊那市 2 号委員（藤島雄二）：新市において商工会議所と商工会を各 1 つ、というわけにはいきませんか。

商工観光部会長（沖村直志伊那市商工観光課長）：原則として市の場合は商工会議所を 1 つ、町村の場合は商工会を 1 つ、ということですので、新市においては 1 商工会議所に統合することが理想です。

高遠町 3 号委員（平沢優司）：商工会が統合して小規模事業所数 300 以上になった場合はどうなりますか。

商工観光部会長（沖村直志伊那市商工観光課長）：85 パーセント補助です。ただし、新市の中に他にも商工団体がある場合には、85 パーセントの補助金を各団体の事業者数で按分することになります。

副会長（伊東義人）：現在、高遠町商工会と長谷村商工会は統合に向けて協議を進めています。統合すれば事業所数 324 となり、85 パーセント補助が受けられるはずですが、新市になれば状況も変わるということを、商工会の皆さんに理解してもらえるように説明することが必要だと思います。

高遠町 2 号委員（原浩）：各商工団体においても、統合の気運を盛り上げてもらう必要があります。

会 長（小坂樫男）：行政からも各商工団体に要請をしていくべきだと思います。

5．報告事項

（1）前回確認済み事項について

(2) これからの協議会日程について

事務局（山崎大行）：一括説明

(3) その他

- ・市町村合併重点支援地域の指定について

事務局（山崎大行）：10月8日付で県の市町村合併重点支援地域に指定されました。

- ・「まちづくりフォーラム」の開催について

事務局（北原浩一）：新市建設計画策定小委員会の主催で、11月6日（土）午後1時から伊那市役所多目的ホールにおいて「まちづくりフォーラム」を開催します。

6. その他

- ・特になし

7. 閉 会

（終了 午後 3時27分）